

相続人代表者（指定・変更）届 兼 固定資産現所有者申告書

年 月 日

(宛先) 南砺市長

◆相続人代表者が、窓口に来られた方(本紙を提出される方)と異なる場合は、下記の代理人欄をご記入ください。

相続人代表者及び現所有者 (届出人)			
住所	(〒 -)		
フリガナ			
氏名			
生年月日	年 月 日	電話番号	
被相続人からみた続柄	配偶者・子・その他 ()		
個人番号			

下記の者を代理人とします。

代理人	住所	(〒 -)		
	(電話番号)			
	氏名	生年月日	年 月 日	

被相続人の市税等に係る徴収金の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者として、上記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届出します。また、南砺市税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する「現所有者」を上記のとおり申告します。なお、この内容において問題が生じた場合には、相続人間において解決します。

(亡く被相続人)	住所			
	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名			
	死亡年月日	令和 年 月 日		
相続人代表者以外の相続人	氏名	被相続人との続柄	住所	

※固定資産税についてこの届出は、登記が完了するまでの間の被相続人に係る手続きのためのものであり、実際の相続に影響するものではありません。

※相続人とは法定相続人になります。法定相続人とは、配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・甥姪になります。(但し、相続人がいない場合は届出人)

※相続人本人の署名が困難な場合、本人の了承を得ていれば代筆でも構いません。この届出の有無にかかわらず、各相続人は連帯して納税義務を負うことになります。納付において未納がありますと、相続人代表者の方に督促状等が届く場合があります。

本人確認 個人番号確認 (番号・有効期限)

市処理欄	個人				共有				滞納	固定資産	市税賦課
	二地	家屋	借却	特約人登録	二地	家屋	代表管理人(件)	代表管理人登録			
									あり・なし	あり・なし	あり・なし